これからの外国人労働者と日本語学習支援：東大阪地域のエンジニアと技能実習生へのインタビュー調査から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 樋口, 尊子 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4625

これからの外国人労働者と日本語学習支援
―東大阪地域のエンジニアと技能実習生へのインタビュー調査から―

樋　口　尊　子

キーワード　外国人労働者　エンジニア　技能実習生　特定技能　地域日本語教室
日本語学習支援

1. はじめに

平成30年10月12日法務省入国管理局が、「新たな外国人材の受入れに関する在留資格「特定技能」の創設について」を発表した(1)。「中小・小規模事業者をはじめとした人手不足が深刻化しており、我が国の経済・社会基盤の持続可能性を阻害する可能性が生じているため、現行の専門的・技術的分野における外国人材の受入れ制度を拡充し、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受入れていく仕組みを構築する必要がある」と述べ、新しい在留資格「特定技能」が誕生した。真に受入れが必要と認められる人手不足の分野に着目し、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受入れるための新たな在留資格であるとしている。

一方、現在注目されている「技能実習生」は平成29年10月末現在257.788人で5年前の平成24年には134.228人だったことから考えても極端な増加を遂げている。落合（2010）にも「研修生・実習生たちは初めから最長で3年の滞在と定められており、来日の最大目的もお金を稼ぐことに他ならない」とあるように、現行の技能実習制度は日本の労働者不足（特に製造業）を解消するために設けられた「技能実習」とは名ばかりの制度であるとマスメディアでも多く取り上げられている。それとは別に、在留資格の一つである「専門的・技能的分野の在留資格」で在留している外国人は238.412人である。この資格の中に「技術」という資格があり、外国料理の調理師やスポーツ指導者、貴金属加工職人などがこれに該当する。条件はいくつかある（表1

参照）が、大学を卒業していることや10年以上の実務経験があることなどが示されており、現在政府が求めている「一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材」であると考えらえる。しかし、「特定技能」という新制度を設け、新たな人手不足を解消するだけの人材を一時的に受入れようとしているのではないだろうか。

本研究では、上記の現行の2つの制度を利用して来日した外国人労働者に対しインタビュー調査を行い、それぞれの制度を利用した者がどのような思いで来日し生活しているのかを知ることで、そこから見える問題点や可能性を探った。特にインタビューを行った「個人」に着目し、それぞれの「人生観」や「日本語教育/日本語学習」に対しての意識を尋ねた。それらの結果から新制度に対する考察を行う。

2. 先行研究

浅野（1997）は、日本で学ぶアジア系の研修生・留学生・就学生の生活と文化変容を知る目的でインタビュー調査を行っている。その一つに中国人研修生に対する「専門性」を尋ねた調査がある。（研修生とは1982年に設置された在留資格「研修」を利用して来日した者のことで、「研修」は技術、技能又は知識の修得を目的とした在留資格である。）その結果、研修内容（日本での仕事内容）が国で身につけたものである場合、「彼らの「専門性」とは①自己実現、②職業展望、③国家・社会システムの庇護とそれへの貢献という3つの要素が統一されたものである」と言っており、特に農業は「専門性」が高くて良いと評価している。農業に対する「専門性」は近年でも同様の評価が研究報告会などで報告されている。反対に、経歴と無関係の研修についた者については「来日前の「専門性」は日本語であり、農業研修はいわば手段として来日している。彼らは「専門性」というものを、もともとそれほど重視していない。」と研修制度を来日の手段として利用していることを指摘している。「日本語習得の観点からすれば、決して適切な場ではない」とも述べている。また、「人生観」と「将来指向」についてたずねており、次の3つのタイプに分類している。①技術能力を磨き仕事中心に生きることによって国家・社会の発展に貢献したい者、②個人的な自己実現という観点から、技術や能力を磨き、仕事中心に生きたい者、③「趣味・ゆとり」や「家庭生活」を重視した個人自己実現に大きな価値を見いだしている者。技術者出身や農業の研修生の多くには①が、国営企業管理職や個人企業主出身の研修生は②、③には農業と無関係な経歴の研修生である傾向があるという。本稿のインタビュー調査でも同様に「専門性」や個人の人生での位置づけも聞いてみることにした。

日本語教育については、落合（2010）の中国人とインドネシア人研修生・実習生への聞き取り調査によると「日本語学習に特別な意欲を示さない研修生・実習生の方が多く、理由はまとめると①勉強が元々好きではない、②「いまここ」は仮の居場所である、③身の回りのことで忙しく、不要なことに時間を割くより休みたい、という

3点であった。少数派の日本語を積極的に学習している者の意識は①エンパワーメントのツールとして、②将来の展開戦略として、③今日的技術享受・実生活での利便性向上のため、④趣味、心理的安息の場として、の4つのタイプとされている。本研究では、積極的に日本語を学んだ4名にインタビューを行っている。この4つの意識と同様の結果になるか検証したい。

3. 地域日本語教室

地域日本語教室は外国人労働者が来日後、日本語学習を希望した場合、最も身近な存在であることが多いので、ここで取り上げる。

「日本語教室」とは日本語学習を必要としている者に対し無償または安価で日本語学習を支援する教室のことである。その運営形態や対象者、規模はさまざまであるが、筆者が所属しているNPO東大阪日本語教室はNPO団体であり東大阪市の委託を受けている。学習者は延べ243名、ボランティアは140名が登録している。(平成30年9月現在)市内に7カ所で1週間に1回90分、主に市の施設を利用して運営している。6カ所の教室ではボランティアと学習者(日本語を学ぶ者)がペアになり学習者が希望する内容の学習のサポートをする。日曜日の教室は1つのテーマについて話すクラス形式をとっている。学習者もボランティアも半年間1000円支払う。ボランティアは無償で活動している。

大阪府の平成29年10月現在の外国人労働者数は72.226人で、そのうち留学生がアルバイトなどしているケースである20.508人を差し引くと51.718人である[(2)]。そのうち、在留資格が「技能実習」は13.028人でエンジニアを含む「専門的・技術的分野」は15.258人であり技能実習との差は2000人ほどである。産業別に見ると製造業が19.736人で最も多く全体の約3割を占める。全国でも製造業は385.997人で約3割程度だが、そのうち「技能実習」は159.112人で6割に上る。東大阪市でも深刻な製造業の人手不足に陥っている。東大阪市の経済部労働雇用施策室(平成30年10月19日)の「東大阪市の雇用情勢について」によると、製造業に従事する「生産工程の職業」の求人倍率は「2.46」であり人員確保のため、外国人労働者の雇用の動きが見られると報告されており[(3)]、東大阪日本語教室にも多くの外国人労働者が通っている。今回インタビュー調査を行った4名もこの教室に関わっている。

4. 技能実習制度

技能実習制度は平成5年に創設され、平成22年、平成28年と改訂され現在、次のような仕組みになっている。

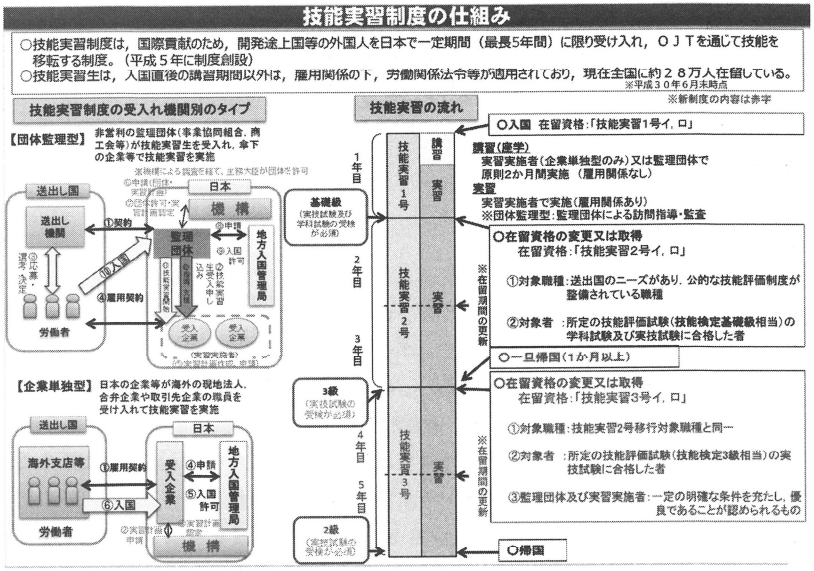

出典：「新たな外国人技能実習制度について」『技能実習制度の仕組み』（厚生労働省 平成30年12月28日）

今回インタビューを行った技能実習生は、この仕組みの中の【団体管理型】を利用して来日している。現在は滞在期間の更新ができ、3年から5年になったが条件があり必ずしも延長されるわけではない。今回インタビューを行った2名はいずれも延長できない状況であった。

5. 在留資格の比較

今回のインタビューを行ったのは4名で、うち2名が技能実習生、あとの2名は就労目的のビザで来日している。就労者である2名は金属加工や電子工学を専門としており、自らを「エンジニア」と呼ぶことから、本稿では便宜上「エンジニア」と表現する。（在留資格は一般的に「就労ビザ」と言われている、就労が認めらえる在留資格の「技術・人文知識・国際業務」にあたる。「技術ビザ」や「技術者」という表現もよく用いられている。）

表1　技能実習生とエンジニアの違い

	技能実習生	エンジニア
在留期間	3年もしくは5年	5年，3年，1年または3月
条件	18歳以上	①大学での専門である ②日本の専修学校の専門課程を修了 ③10年以上の実務経験（学歴に関係なく） ④定める試験の合格者 ①～④のいずれか1つ[4]
入国前	送り出し機関を利用するケースが大半を占める	送り出し機関を利用するケースの他，直接雇用もあり
入国後 【生活】	管理団体にてサポートを受けられる ・入国後の講習 ・生活や仕事で困った時の相談等 住居は会社が準備する（義務がある）	管理団体のようなサポートを受けられる仕組みはない 住居など会社が準備することもあるが義務ではない　自由に契約，転居できる
日本語学習	義務付けられている 「技能実習1号ロ」の活動に従事する予定の時間全体の6分の1以上 （法務省入国管理局「技能実習生の入国・在留管理に関する指針」平成21年12月） 【例】活動予定時間が1920時間の場合 320時間以上の講習が必要 入国前に160時間以上 入国後に160時間以上 （出典：JITCO　講習の日本語指導ガイド）[5]	義務なし 送り出し機関利用の場合，そのセンターで日本語の授業を受ける事例が多い
日本語能力	技能実習生が技能実習の遂行や日常生活に不自由しないレベルに達することが望まれる （法務省入国管理局「技能実習生の入国・在留管理に関する指針」平成21年12月）	特に条件はない 通訳など日本語能力が必要な職種では証明が必要
転職	できない 3年目以降は同じ業種で可	できる（在留資格の業種） ハローワークに就職支援コーディネーターが配置されている場合もあり
職種	農業関係（2職種6作業） 漁業関係（2職種9作業） 建設関係（22職種33作業） 食品製造関係（9職種14作業） 繊維・衣服関係（13職種22作業） 機械・金属関係（15職種27作業） その他（12職種24作業） （平成29年7月14日現在） （出典：JITCO　技能実習の職種・作業の範囲について）[5]	在留資格「技能」の該当例： 機械工学等の技術者通訳，デザイナー，私企業の語学教師，マーケティング業務従事者等 （入国管理局「在留資格一覧表」 平成30年8月現在）

（平成30年12月現在の各情報をもとに作成）

6. インタビュー調査

東大阪地域に滞在する、滞在していた外国人労働者４名に対しインタビュー調査を行った。２名は技能実習制度を利用し３年間を日本で送り帰国した元技能実習生、あとの２名はエンジニアとして数年間にわたり日本で就労している技術者である。４名共にベトナム人で、国の大学を卒業している。この４名がどういう経緯で日本で労働者となったのか、どのように生活を送っているのか、日本で働くことを人生においてどう位置づけているのかを聞きとった。また同時に日本語学習についてと将来のビジョンについても尋ねた。双方の制度を当人の立場から比較する。そこから、それぞれの制度の個人レベルの問題点や長所を探る。

6-1. インタビュー方法と対象者

個人インタビューで使用言語は日本語のみ、半構造インタビューで行った。日本語でわからない場合には母語で紙に書いてもらい、翻訳を行った。インタビューを行った４名の来日及び帰国時期については以下の通り。年齢はインタビュー時、E1、E2はエンジニア、G1、G2は技能実習生、Hは筆者を表す。

E1	ベトナム （エンジニア）	男性	32歳	2007年11月エンジニアとして来日 現在の勤務先は３カ所目　既婚（子ども２人）
E2	ベトナム （エンジニア）	男性	29歳	2014年12月エンジニアとして来日 現在の勤務先は２カ所目　既婚（G１の夫）
G１	ベトナム （技能実習生）	女性	28歳	2015年２月技能実習生として来日　３年間の実習を終え帰国 現在，配偶者（E2の妻）として再来日
G２	ベトナム （技能実習生）	男性	26歳	2015年９月技能実習生として来日　３年間の実習を終え帰国 現在ベトナムで送り出し機関に就職

6-2. 来日の経緯と動機

【E1さん】

H：卒業してすぐに日本で仕事したんですか。

E1：卒業前に日本の会社、が、学校に来て選びます。（卒業の前に）試験じゃなくて、テストとかインタビューします。それ私たち受けて合格したからすぐ卒業してからすぐ、日本に来ました。全員じゃなくて、希望した人が。

H：どうして希望したんですか。

E1：日本で、何かな、良い国とか、給料も高いとか、それで。

H：それまで日本に行ってみたいと思ったことがありましたか。（大学で話を聞く前に）

E1：思わなかったですね。日本行くためにあのお金いっぱいかかりますから。
普通ですね？
正直、お金がかからないけど、でもいろいろあるから、だからその普通でお金がかかるのが普通です。
（送り出し機関を利用して来日することを話している）

E1：会社は学校でちょっと連絡して、看板でお知らせる。私たちは何かなチラシみたいでそれもらってから、これいいかな。一回受けてみます。それですぐ合格した。あそこはお金がかからない。だから、いい。逆にお金もらえますから。だから、ええかなーと思って。でも、普通ね、会社そんな日本の会社あんまりないですね。

H：それで行くことにしたんですね。

E1：そうですね。専門勉強した仕事合ってます。

H：日本に来るときに何をやりたいと思ってきましたか。

E1：ベトナムで就職がちょっとあの、給料低いとか今仕事も少ないでしょ。（2007年）大学卒業した人も多いでしょ、だから、仕事探すのがちょっと難しいで、まあ、普通の仕事なら大丈夫けど、ええ仕事見つけるのは難しい。

H：日本に来た時の目標はありましたか。

E1：そのとき、何年かくらいで働いて生活、いいになったら、ベトナムに帰ってなんか作ります。会社とか、で、でも、なんかな、日本来るときにええ給料もらえますけど、生活が高いでしょ。だからあまり足りないっすね。

H：何年か働いたら国に戻って会社を作るつもりだった。

E1：そうですね。5年ぐらいですね。

E1は大学で金属加工を専門としており、卒業後はベトナムでそれを活かした仕事に就くつもりでいたが、国内には大卒者が増加し、仕事を見つけることが大変な状況であった。そんな時、たまたま大学で貼り出されていた日本からの求人に興味を持ち、面接を受けエンジニアとして日本へ行くこととなった。日本で働くことに強い希望を持っていたわけではなく運命的な出会いであった。この時、E1は技能実習制度があることも知っており、技能実習生として日本へ行く際にはお金がかかることも理解していた。そのような来日は望んでおらず、「お金がかからない」チャンスに巡り合ったことによって日本で働くことになった。E1は大学在学中に日本語を勉強したことがなく通訳を介して面接を行っている。内定後、ベトナム国内で勉強し来日した。

【E2さん】

E2は大学在学中から日本で働くことを目標としており、来日前に日本語能力試験[(6)]N3を合格。卒業後、ベトナム国内の派遣会社に1カ所目の会社を紹介してもらった。日本で働きたいと思った理由を次のように語った。

E2：日本にはいいイメージです。日本人はいい人、仕事はちゃんとやります、厳しい、細かいことをちゃんとやりますのイメージ。大学で日本語を勉強しました。日本に来た目的は、お金を稼ぐ、仕事の経験、日本の文化を勉強したい。将来、ベトナムに帰って小さな会社を作りたい。

E2 は E1 に比べ、日本で働くことに強い希望を持ち、将来設計もして来日を果たした。また大学在学中から自分の専門分野でエンジニアとして来日することを計画していたことから、すでに日本語も習得しており、技能実習生を選択する必要がなかった。

【G1 さん】

H：どうして日本に来ましたか。

G1：いろいろ理由がありました。日本で仕事して、日本でお金を儲けたいです。日本語の勉強をしたかった。日本の旅行したいです。3 つ理由ありますね。日本はきれいですから、旅行したかったです。

私の友だちは日本に行く人多いですから、そのときはみんな遊んで写真を撮って facebook 載せて、あー、きれい！旅行行きたい。旅行できないから、もし仕事いったら、旅行できます。そのときも日本語勉強したい、でも留学したらたくさんお金かかります。大変です、だから仕事して。

H：大学では何を勉強した？

G1：経理です。経理仕事は興味ありません。下手ですから。卒業して 1 年ぐらいしました。経理仕事する前には、卒業後すぐに仕事できないから、ちょうど 3 カ月ぐらい不動産会社しました。

H：日本に行きたいと思ったのは高校生くらいから？

G1：うん。

H：経理の仕事はエンジニアでは来れなかった？

G1：そのときはなかった。今はできます。

H：エンジニアか技能実習生か選べたらどちらで来ましたか。

G1：エンジニアで来ました。給料高い、エンジニアはビザ延長できます。長く日本に行ける。でも実習生は 3 年間から、帰らないといけないから。

H：（技能実習生の）3 年は短いと思いましたか。

G1：人によって。私はちょうどいいです。

H：どうして？

G1：工場であまり仕事したくないです。でも、自分の理由だから別に 3 年間頑張って大丈夫だと思いました。もしずっと 10 年間、工場で縫製したらつまらない。

H：（技能実習生が終わった時）3 年で帰りたいと思いましたか。

G1：そのときは半分。帰ってもいい、戻ってもいい。実は帰って結婚してだからビザを作る時間かかります。そのときは日本語の教師も 4 カ月しました。実習生を教えました。

H：もし結婚しなかったら、あと 2 年間戻ってきましたか。

G1：わたしの会社は今は実習生もう一度戻ったらダメです。このチャンスがあったら、もう一回戻ります。（略）帰って日本語の教師したら興味があります。嬉しかったけど、給料少ないから生活はギリギリです。日本語もまだ上手はありませんから、もう一回戻って日本語勉強したいです。

G1は、高校生の頃から日本に行って働きたいと思っていた。その理由は周りの知人の影響が強いようだ。「日本でお金を儲けたい」「日本語の勉強をしたい」「日本の旅行したい」ために来日することを決めた。本当は、給料が高く、ビザ延長ができるエンジニアで来日したかったが、自分の専門分野ではそれが無理であった。そのため技能実習生を選択した。（留学という選択肢があることも知っているが「お金がかかる」という理由で選んでいない。）3年間の技能実習はちょうどよい期間であると思っていた理由について「工場であまり仕事したくないです。もしずっと10年間、工場で縫製したらつまらない。」と語った。3年、5年なら技能実習生として働くことに不満はないということかもしれない。帰国後はベトナムで日本語教師の仕事に就き興味も持ったが、満足いく生活を送れなかったと述べた。

【G2さん】

G2：大学では金属加工の勉強をしました。卒業後は「日本で技術を学びたい、お金を稼ぎたい」の目的で日本に行きたいと思います。金属加工の会社があったら働きたいと思っていた。大学で直接送り出し機関を紹介してもらった。

H：エンジニアとの違いは理解していましたか。

G2：（エンジニアは）日本の来る前は自分で面接は話します。N3を持っていなかったら難しいです。技能実習生は通訳さんもありますので、面接のときはちょっと簡単です。2015年のときまだN3を持っていなかったです。N3（合格するの）はベトナムで1年半以上（かかる）のでちょっと大変かな～と思った。だから技能実習生を選びました。日本語の勉強をしてから日本に来る方法もあったけれど。もし大学に日本語の授業があったら受けたけど、英語しかなかった。はじめは、とりあえず長い時間日本で働くかまだわからない。とりあえず3年間の体験、もし続けたければ…3年間の経験、実習生として働きたいんです。

H：いつ日本語を勉強したんですか。

G2：大学では日本語を勉強していないから、社長と面接するために「あいうえお」から少し勉強しました。面接が終わったら日本語センターで勉強します。

G2は、大学で金属加工を専門としていたためエンジニアとして来日することも可能であった。しかし、大学では日本語の授業がなく、卒業時にまったく日本語ができなかった。そこで、面接に通訳がつき安心して日本に行くことができる技能実習制度を選んだと言う。また「とりあえず3年間の体験」という、エンジニアとしてきたE1E2

とは異なった考えで来日している。「大学から紹介してもらった」という点はG1とも異なる。

来日の経緯と動機についてG1は来日後、自分の専門でない仕事に就いたため「3年は大丈夫」と表現したが、G2は専門を生かせる仕事であったため「とりあえず3年」と述べた。E1も「専門を活かせる仕事だからいい」と語ったことから日本で働く動機に仕事内容が専門かどうかということを重視していることがうかがえる。

6-3. 来日後の仕事に対する考え

【E1さん】

H：来て1年目ぐらいのとき目標は？

E1：1年目の頃は仕事できるようにしますね。仕事できるとか、日本語できる、目標です。

H：月曜日から土曜日までは仕事頑張って、日曜日は日本語勉強して、それがずっと？

E1：はい。ずっと、そうですね。

H：その会社は何年間？

E1：3年間ぐらいですね。2011年の4月まで。

H：その会社を辞めることになったんですか？

E1：そのときですね、ベトナムに新しい工場を作りましたから、クリーンルーム、ベトナムにで、私たちはあそこ会社のためにベトナムに帰ります。（一旦帰った）

H：そこで仕事したの？

E1：そう、そこで仕事した。日本の仕事の習慣になれましたから、ベトナム帰ってからちょっと合わなかった。仕事の動きみたい、（例えば？）日本で仕事する人はいつもはやいで、ちゃんと仕事するとか。

H：ベトナムの会社のどんなところが嫌だった？

E1：やり方。合わない人、結構いるから。

H：どのくらいいたの？

E1：半年ぐらいかな。ちょっと合わなかった。そこで私の専門じゃないです。

H：その次はどうしたの？

E1：日本はまだビザあります。だから1回、日本に戻りました。（日本に住んでいるベトナム人から）仕事紹介。2つ目の会社、機械作り会社、ビザが切れた。申請した。通らなかった。それで、帰った。そこから、ベトナムで会社を探して、そこで働いた。（略）日本語がわかりますから、直接、仕事しなくて、わかる通訳とか何かそうやって仕事です。あそこは、新しい会社。ベトナム人が作った会社で。通訳だけじゃなくて、仕事（金属加工）関係ある。1年ぐらいあとかな。今の仕事ともだちが紹介してくれた。ビザ申請終わってから辞めました。2015年の4月、日本また戻りました。

E1はエンジニアとして来日したものの、会社がベトナムに工場を作ったため、そちらに異動になり、帰国することになった。しかし、帰国後の仕事は専門でもなく人間

関係もうまくいかず辞めてしまう。ビザが1年残っていたため日本で仕事を探そうと再来日した。仕事は見つかったが、その会社ではビザ更新ができず帰国することになってしまう。帰国後、ベトナムで就職したが大学時代の友人に誘われ、3度目の来日を果たす。日本で仕事したい理由として「日本の仕事の習慣になれましたから、ベトナム帰ってからちょっと合わなかった。日本で仕事する人はいつもはやく、ちゃんと仕事する」といったことを語ったように、日本の働き方を評価しており、これが2度目以降の来日の動機になっていると考えられる。

【E2さん】

E2：1カ所目の会社は、私の分野は少し違うから、少し後悔します。もったいないと思います。でも、いいことは日本語勉強しやすい。毎日、バロメーターしますから、ちょっとおもしろいと思う。人もやさしい。でも、会社はどんどん仕事減る、だから辞めた方が良い、残業がないと暮らしにくいから。ビザ更新したあと辞めた。

2カ所の会社は、ハローワークへ行って今の仕事を紹介してもらった。2週間後で簡単に見つかった。仕事はきつくない、ちょっと簡単。1カ所目とほとんど同じ内容、ちょっと違う。満足じゃない。大学での分野、今は少ししかできない。他のことやりたい。残業は安定、2−3時間ある、年金払わなくていい、これはいい。（固定給ではなく時給）ベトナムに帰って会社を作りたい。もうちょっと時間がかかる。準備ができたら帰る。将来はわからないけど、あと2年かな。来年は他の会社にチャレンジしたい。まだ決まってない。

E2は大学で学んだことが100%活かすことができない仕事内容に不満を持っている。エンジニアとして来日しても、必ずしも自分のやりたい仕事ができるわけではないようだ。また、現在はベトナムに帰って会社を作りたいという目標に向かってベトナムにいる友だちに知識や経験を教えてもらうなど準備を行っている。そのために必要なお金を貯めるため、「残業がないと困る」「安定した残業があること」が今の仕事に重要条件のようだ。

【G1さん】

G1は自分の専門の仕事をしたわけではなかったので、3年間与えられた仕事をただこなしたとだけ述べた。

【G2さん】

G2：日本に来た目的は、1つ目は「金属加工」日本の技術を学びたい、日本は世界ですごい進んでいるのでその技術を勉強したいんです。将来ベトナムで役に立ったら後輩たちに使えるかなと先は技術を勉強したい。2つ目は、お金を稼ぎたいです。その時は（来日時は）2つだけです。でも、日本に来たら目的はいっぱいあります。いろいろの観光と

か、いろいろの日本語の勉強とか日本の文化とか、全部勉強したいかなと。日本に来て考えはちょっと変わったかなと。もっともっと勉強すれば、長い目で見れば将来的にいい仕事できるかなと思います。

H：日本に来てから目的が変わったということですね？

G2：今は、日本語の能力は将来役に立つと思います。日本に来る前は思ってなかったです。初めは日本語を勉強しないとき毎日同じ仕事を繰り返します。仕事、夜は暇、続き（次の日）は仕事だけです。でも、夜はもし日本語を勉強すればいいなと変わっているんです。だからぜんぜんかわることはない、もし3年間に仕事だけならすごく暇。毎日同じ繰り返す。週末に遊ぶ。月曜日になったらまた仕事。なんか、ちょっと嫌です。

H：金属加工の技術は学べた？

G2：そうですね。でも、今の仕事は金属加工の事業はやってないですね。ちょっともったいない。でも、今の仕事の関係もお客さんは一般的に金属加工なので、自分が理解できれば、人に教える伝えらえることができるかなと思います。

H：もしエンジニアで来ていたら？

G2：エンジニアは3年じゃなくて5年じゃなくて長い時間日本で続けるので、たぶん日本語の勉強は必要けど、でも頑張る気持ちがないかなと思います。どうせ、またここに20年いるから大丈夫かなという気持ちがあるかな。日本語の普通の生活とかまた仕事の面接とかそれだけでいいです。N2とかN1とか、これはたぶんいかないと思います。

G2は、技能実習生の立場で自分の専門分野である金属加工の技術を学ぶことができた。帰国後、金属加工の仕事には就かなかったことについて「もったいない」と言っている。しかし、今の送り出し機関の仕事で自分が経験したことと、金属加工の仕事を紹介することについて役立っていると評価している。（技能実習制度の本来の役割は果たせていない。）

また、G2は来日前は「技術」と「お金」が目的であったが、来日後は日本語や日本文化も学びたいと目的が増えていった。また、もしエンジニアで来日していたらどうだったかという問いに対し、長い時間日本にいるので日本語の勉強を頑張る気持ちが持てなかったかもしれないと答えた。3年間という限られた時間だからこそ頑張れたという点でG2にとって技能実習制度は有意義なものであったと思われる。

6-4. 日本語学習・地域日本語教室との関り

【E1さん】

E1：日本に来てからもう少し勉強します。会社で。自分で。勉強します。先生は最初ちょっとだけ（会社に）います。あと、自分で、仕事のために日本語を勉強しないとできない。だからそのとき勉強します。

H：じゃ、ほとんど自分で？

E1：うん、ほとんどね。学校には行ってない。そのときボランティアの教室も行きましたけど、遠いすぎ。1時間半ぐらい、行きかえり3時間ぐらいかな。で、遠いから日曜日だけで朝、11時ぐらい出てから午後1時3時ぐらいまで帰ります。で、勉強は1時間ぐらいだけ、それで出るのちょっと大変だから、仕事も忙しいだから、辞めました。

H：そこではどんな勉強したの？

E1：あの、話。ま、ボランティアだから。

H：自分のためになりましたか。上手になりましたか。

E1：あまり、だから辞めました。

H：専門的に勉強したかったですか。

E1：はい、そうですね。

H：何年ぐらい行ってた？

E1：1年ぐらいかな。1年、頑張った。若いからね、行けますよ。だれも関係ないから。

H：お金かからなかった？

E1：いや、かかりますよ。電車代、500円ぐらいですね。覚えてないけど。近くだったら毎週絶対行きますけど。

入国前に日本語指導は受けていたものの十分ではなく、来日当初はあまり日本語ができなかった。来日後すぐは会社で日本語教育を受けることができたが、すぐになくなった。家の近くに日本語教室がなく1時間半かけて週に1回教室に通うものの、満足した内容でもなく辞めてしまった。ここでの問題点は、①日本語教室が近くにない、②日本語教室で会話をすることはE1にとって有意義ではなかった、③日本語教室が遠い上に交通費がかかるため続けることが困難、④会社のサポートが十分でなかったことである。また日本語教室は「ボランティアだから」と専門的な日本語の学習が受けられることを期待していないことがうかがえる。しかし、1年間程通ったことから教室へ参加することは何らかの欲求を満たし得るものがあったと考えられる。

【E2さん】

E2は入国前にN3に合格しており、来日後は自宅近くの日本語教室に通いN2にも合格した。現在も毎週ではないが日本語教室に通っている。まだ自分の話したいことが全部言えるわけではなく「何でも話したい」という理由で勉強を続けている。

【G1さん】（技能実習生で滞在時）

H：日本語はベトナムでどのぐらい勉強しましたか。

G1：6カ月ぐらい勉強しました。実習生を送る会社で勉強しました。『みんなの日本語』(7) 35課まで勉強しました。

H：日本に来た時日本語に困りませんでしたか。

G1：困りました。そのときは並ぶできなかった。ことばずつ。動詞と名詞ずつ。話したいと

きは動詞と名詞だけ。

H：それでもコミュニケーションできましたか。

G1：うん、わたしの社長は私日本に来るとき12年ぐらい実習生、会社で仕事しますから、だからいつもやさしいことばで説明して、私たちの顔を見たら何も言わない。すぐわかりますから。社長もゆっくりやさしいことばで話しました。

H：でも日本語が上手になりたいと思ってボランティアの教室に行ったんですね？

G1：うん、その時はインターネットまだ使えなかった。1年ぐらい。会社のルールです。2年目からインターネットは使えます。だから、ベトナムの友だちもいなかった。だから教室も探すこともできなかった。スーパー行くときはベトナム人見て聞きました。でもよかったのは彼は真面目な人だから4つ知ってます。だから4つ全部教えました。4つの教室に通いました。

H：いま（エンジニアの妻として）はどうして（東大阪日本語）教室に来ますか。

G1：夫が連れてきます。そんなに上手じゃないです。もっと勉強したいです。12月（日本語能力試験）N2受けます。漢字苦手です。日本語を使う仕事したいです。例えば、日本語の教師です。何かまだ考えてないです。（略）今の日本語はまだまだですから、もっと上手になりたいです。もっと上手になったらは、いい仕事。通訳の仕事できます。もっと難しい仕事できます。

H :日本語を勉強する機会（チャンス）がありますか。

G1：はい。この教室、夜の教室の行きますけど。

H：そこで十分勉強できると思いますか。

G1：できません。

H：どうしてですか。

G1：わたしは喋るじゃなくて、ちゃんと日本語の漢字とか文法とかは自分で理解できません。漢字は自分で勉強できるけど、ずっと一人で勉強したら、疲れます。面白くない。ストレス。チャンスがあったら、日本語の学校行きたいです。今はなかなかです。

H：どのぐらい勉強したいですか。

G1：通訳仕事できるぐらいまで。週に3回ぐらいちょうどいいと思っています。

G1は、来日前に半年間日本語を勉強している。来日後、スーパーで出会ったベトナム人から情報を聞き日本語教室の場所を知った。2年目から自宅近くに複数の日本語教室があり4つの教室に通っていた。また、会社は技能実習生を長年受入れてきており「社長はゆっくりやさしいことば」で話してくれることから、日本語で困ったということはなかった。しかし、自ら日本語教室を探し、1週間に4つの教室に通ったことは、彼女自身に日本語を学びたいという気持ちがあり、そこに適した環境があったからこそ成し得たことであろう。このとき日本語能力試験N3に合格している。また、現在は生活では日本語に不自由はしていないものの、さらにいい仕事を目指すために日本語が上手になりたいと思っている。いい仕事の一つとして「通訳」をあげている。G1の場合、いい仕事には日本語能力が必要だと考えているようだ。そのためには、

一人で勉強するよりも学習する場に参加したほうが良いと思っている。おそらくG1のような元技能実習生で、ある程度の日本語能力を持っている者がエンジニアの妻として再来日しているケースは少なくないだろう。彼女たちはこれから日本に長く滞在する可能性が高い。彼女たちが日本語能力を高め専門職に就けることができれば、日本語は持ち帰ったが、技能を持ち帰ることができなかった技能実習生が再び日本で能力を発揮できるのではないだろうか。反対に言えば、彼女たちがこのまま日本語能力を高めず日本に長期滞在し続けることは非常に勿体ない。エンジニアの妻の中には日本語が全くできず来日するケースもあり、そのような場合、手助けできる位置づけにいる。しかし現在は個人レベルで助け合い、公的なサービスはまだ充実していない。つまり、行政が言語サービスを充実させるために、既に日本での生活経験があり、これから長く日本に滞在する可能性のある彼女たちに日本語学習の場を提供しその能力を仕事として発揮させられれば望ましいと考える。

【G2さん】

G2：（略）自分は生活とか日常の日本語ができればいいなと。生活に必要な日本語。入国した時は、いいたいことは言えますけど日本人の言うことは理解できない。これは現地で話すチャンスがないので当たり前のことです。日本に来たらいろいろ話して段々慣れます。だからベトナム、現地でいっぱい勉強すれば、ここでしゃべれるのははやいです。もし勉強しなかったら大変です。

H：どうやって日本語を学びましたか。

G2：教室を探しました。近くのボランティア探したいんです。先輩もいますので連れていきます。ボランティアが足りなかったら近くの教室を探して、すぐ行ってみたいです。

H：仕事と勉強は大変ですか。

G2：空いている時間はないです。料理とか全部終わったら夜は2時間ぐらい勉強。土日も勉強したいんです。近くのボランティアが2つです。7時から8時半まで、仕事が終わったらすぐに行きます。水曜日と金曜日。たまに火曜日（遠いところだからあまり行かないです）土曜日と日曜日、5カ所。無料か、1000円ぐらいのコピー代ぐらいかかります。

H：日本語を勉強する環境は整っていましたか。

G2：会社は大阪なので、日本語の勉強はしやすいなので、運があるかな。もし、田舎のところで本当に勉強したけど、でもボランティアは少ないとかこれはちょっと困るかなと思います。

H：日本語教室に行く目的は何？

G2：日本語能力試験に合格すること。N2合格しました。

レベルはだんだん高くなるから、まだ勉強は足りないんです。N1とってないから、日本語の勉強したいので、日本語で3年間の勉強は足りないんです。もっともっとあったらいいなーとか。

H：もし日本語能力試験の勉強ができる学校があったら行きましたか。

G2：もし、有料の学校があったら行きたいです。1時間半ぐらい1500－2000円ぐらいなら

払えます。その授業の目的は試験だから、資格とれば将来、いい仕事できれば給料高いです。だから、ぜんぜん。今は技能実習生だから給料難しいけど、将来のために教育のためにお金を払います。

H：みんながG2さんのように日本語を勉強しようとは思わないですよね。

G2：はい。私の友だちは勉強が好きじゃないから、技術とお金だけ。その2つだけなら、まあ一般的にOKです。技術とお金と日本語。日本語はみんなは他の人は、日本語は、普通の生活でOKです。もっとレベルは高くには難しいなので。この3つが大きいです。わたしは全部持って帰りました。今一番役に立っているのは日本語です。（略）技術はもちろんです。お金はあります。日本語もあります。一番、だから私は幸せかなと思います。日本で3年間もったいない時間にしないように今はまあいい結果になります。ボランティアの教室は無料だし、いいことといっぱいなりました。

G2もG1同様、複数の日本語教室へ足を運び日本語を学んだ。日本語教室は決して自宅の近くばかりではなく、自宅から（自転車で）何十分もかけて通っている。その目的は日本語能力試験の合格であった。この目的を持つことが教室へ行き続けるモチベーションにつながったのかもしれない。自宅でも毎日勉強し、N2に合格している。日本語を学んだことで帰国後、現在の仕事ができることに満足もしている。

二人の技能実習生は、3年間という決められた時間と日本語能力試験に合格するという目標を上手に利用し、日本語を学ぶことができたよい例だと言える。G1は縫製の工場で技術を持って帰ることはできなかったがG2は大学での専攻の金属加工の技術と日本語とお金の3つを持ち帰ることができた。その中で最も役に立っているのは日本語だと言っている。また、日本語は勉強が嫌いなら勉強しなくても仕方がない、「ベトナムに帰って日本語を必要としない人は日本で勉強しなくてもいい、3年で帰るから」とも述べた。そして自身が成功したのは「日本語の勉強をしたからだ」と強調した。これはG1が今日本に戻ってもことばに不便なく暮らせていることから考えても日本で技能実習生として過ごす間に日本語を習得することは彼らの将来に大きく役立っていると言えるだろう。

6-5. 将来（これからの生活）

【E1さん】

H：まだしばらく日本にいるつもりですか。

E1：そうですね。ま、たぶん今こどもがいるから、もしビザずっと通ったらずっといると思います。

H：今の生活、エンジニアとして働いていることに満足？

E1：うん、そうですね。いい仕事です。

H：自分の力が使えていると思いますか。

E1：うん。そうですね。

H：給料もちゃんともらえる？

E1：そうですね。

H：生活の中で困ることは？

E1：一番困ることは日本語です。で、わたしのあったら問題ないけど、妻はあまり日本語よくないから難しいことがあったらそれについて、例えば病気のとき。それは問題ね。そのときですね。妻は自分でクリニックとか病院行きます。もちろん、先生に薬もらいます。でも、何かなわからないね。何の病気、で、私たちも元気は大丈夫だけど病気なったらそのときちょっと問題。先生の話は普通の話大丈夫だけど、専門のことば、わかんない。

H：これからの10年先までの目標は？

E1：目標は…えっと、年金とれるまでに、あと16年かな？3年？300回？あと15年…(笑)将来、どうかなわからない。1番は子どものため。別によかったら、ずっとで日本ですみますよ。もしずっとここで勉強したら、ずっといないとできない。

H：こどもがうまくできなかったらベトナムに帰る？

E1：そうですね。そのとき、あと、15年後、そのとき私40、50ぐらいね。ベトナム帰ったらいいね。

H：帰ると思いますか。

E1：思います。お父さん、お母さん居るから。その時、お父さん、お母さんは7、80歳ぐらい。(ベトナムに) いないといけない。

H：1番最初に来た時は結婚もしてないし、子どももいないし自分の意思で自分のやりたいことしてきたけど、今は考えがずいぶん変わりましたか。

E1：はい、変わりましたね。

【E2さん】

E2：日本にずっと住みたい気持ちはない。きつい仕事ずっとしたら病気になる。(友達がストレスで病気になってしまった話をする) 永住権はほしいです。何の仕事もできるから。理想は両方。ベトナムは政治ちょっと問題ある。だから日本に住みたい。日本で暮らすのは良いと思う、長い時間はダメだと思う。子どもベトナムで育てたい。母語教えたいです。

E1は、現在、日本で子育てをしながら今の仕事を続けて行きたいと考えている。これは①仕事も安定し、日本人と同じ待遇で働けていること、②自分の専門の仕事ができ満足していることが要因だと推察される。もちろん、初めから今の会社に勤められたわけではないが、紆余曲折しながら現在の生活を日本で手に入れることができた。これからは子どもを中心として日本で生活を続けるか、帰国するかを考えていくようだ。

E2は、現在の仕事に納得のいく専門性がなく仕事に満足をしていない。不満が多

い中で日本に住み続けるか、帰国するか迷っている。給料が時給制で安定していないことは、本人は納得しているように言っているが、潜在的な要因になっているかもしれない。これは期間が決まっている技能実習生とは異なる悩みである。転職しE1のようになる可能性もあるが、このまま帰国してしまうかもしれない。技能実習生ではなく専門性を持って自由に仕事に就けるエンジニアとしては望ましい状況だとは言えない。彼らに対する就労支援も充実させていく必要があるだろう。

【G1さん】

G1は今エンジニアの妻として滞在している。将来は夫が選ぶ道についていくと言う。夫にしろ自分にしろ「いいチャンスがあれば日本にいたい」と思っている。「いいチャンス」とは、お金だけでなく納得できる仕事に就くことも重視している。また、現在の在留資格では週に28時間しか働くことができない。これもまた、仕事をしたい日本語能力をある程度持っている外国人が国内にいるにも関わらず、法律上、十分な能力を発揮できない矛盾した現状である。もしくは、この空いている時間を利用しG1の望むような日本語学習を支援することができれば最適ではないだろうか。

【G2さん】

H：また日本に来たいですか。

G2：ずっと生活は日本で、ここで、便利な国から全部。時間はちゃんと守る、電車は便利、どこへ行くも便利、また車も頑張ったら買えます。仕事も長く時間続けます。仕事内容理解できれば仕事のストレスあまりない。なので、最後まで続けることができます。ベトナムと働き方が違う。（ベトナムは）もし年取ったら仕事できなかったらこれは自分の代わり、若い者がいいかなとか…（解雇される恐れがある）

若いとき元気だからどんな仕事でもいけるけど、年取ったら難しい（将来が心配ということか）

料理とか安全。

G2も日本の働き方を評価している。今の仕事に満足しているがチャンスがあればまた日本で働きたいと述べた。

6-6. インタビュー調査まとめ

来日の経緯はさまざまであった。E1のように運命的な出会いをする場合もあればE2のように大学在学中から日本語を学び準備を進めている者もいる。E2は送り出し機関から仕事を紹介してもらったが、大学で学んだことを十分に活かす仕事には就くことができていない。これはベトナムの大学と日本の企業もしくは公的機関等が直接、

専門性を確認した上で雇用すれば解決する問題かもしれない。また、G1のように大学で学んだ専門がエンジニアとして活かせない場合、専門以外の職種で来日することとなる。G1の場合は日本語を身につけ専門にしようと努力した。G2は大学の専門を生かし、エンジニアとして来日することもできたが、技能実習生を選択した。結果、3年という限られた時間をうまく使い現在ベトナムで満足いく仕事に就くことができている。技能実習生であっても専門の技術を学ぶために来日するケースでは満足度が高くなると言えるだろう。

将来については、E1は既に日本で家庭を持っており、しばらくは日本で生活することを決めている。しかし、子どもの成長過程で日本に滞在することが良くないと判断した場合、帰国を考えると述べた。E1は10年程滞在する中で、自分の事だけを考えていた独身時代から現在は考えが変わり、日本で働くことに対する意識の変化もあったようだ。E1の人生観は「個人的」から「家庭中心」へ変化したのかもしれない。E2は仕事が安定せず、G1はいい機会があれば日本に滞在したいと考えている。そのためには日本語の能力が必要だと学習の機会を求めている。G2は帰国し今の仕事に満足しているがチャンスがあれば日本で働きたいと思っている。G2に限らず、再来日したい理由は（過労を除く）日本の働き方に好感を持っていることが一因であった。G2が技能実習生として過ごした3年間は人生において大きな成果を得たと言えるだろう。

日本語学習については、E1もG2も日本語教室に通うことを「頑張った」と表現している。このことから日本語教室に通うこと、日本語を学ぶことは容易なことではなく、自分の強い意思を持っていなければ継続できないことがうかがえた。しかしながら、E1のように、教室が遠く、通うことができなかったり、あまり役に立たないと感じたり、日本語教室で望む支援が十分にはできていないようである。G1G2は日本語が将来、役立つと考え複数の日本語教室に足を運んでいる。そして3年という期間と日本語能力試験に合格するという目標を上手に利用していた。しかし地域日本語教室で会話をするだけの学習には満足しておらず、専門的に日本語を学びたいという意識が高かった。そこで、①長期滞在するもの（家族を含む）に対し、決まった期間もしくは内容の日本語学習する機会を提供する、②地域日本語教室では地域の一員として交流すると同時に、日本語を専門としたい者への日本語学習の機会を提供する、ことが望ましいと言えそうだ。

また、E1の妻が子育てをしながら通える教室が欲しいというように、子どもと通える教室の設置、子どもの学習支援や母語継承のための教室の開設などもこれからの課題である。東大阪市は全国的に見れば日本語教室の空白地域ではないだろうが、時間や場所が限られており、自宅から近い教室に必ずしも通えるわけではない。市内であっても移動に時間もお金もかかるし、教室の受入れ人数が超過し受入れを停止している教室もある。日本語教室を設けていない地域への支援は急がなければならないが、

大阪などの大都市であっても、教室が身近にない日本語学習を受けたい者がおり、その支援をすることも忘れてはならない。地域、行政、企業も加わり彼らへの支援の体制を整えていくべきである。

7. 新しい制度「特定技能」について

平成30年10月12日に法務省入国管理局から、「新たな外国人材の受入れに関する在留資格「特定技能」の創設について」が発表され、引き続き平成30年12月25日には「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について」が閣議決定した。その内容を簡単にまとめる。

(1) 創設の趣旨・目的

中小・小規模事業者では人材不足が深刻化しており、経済・社会基盤の持続可能性を阻害する可能性が生じている。そのため、現行の専門的・技能的分野における外国人人材の受入れを拡充し、一定の専門性・技能を有する外国人を幅広く受入れるため新たな在留資格を創設する。

(2) 受入れ分野

当該分野の存続のために外国人材が必要と認められる分野14種

(産業機械製造業、ビルクリーニング業、自動車整備業、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業等)

(3) 受入れ対象者の日本語能力

ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することを基本としつつ、特定産業分野ごとに業務上必要な日本語能力水準が求められる。(当該日本語能力水準は、分野所管行政機関が定める試験等により確認する。)「技能実習2号」を修了した者については、上記試験等を免除し、必要な技能水準及び日本語能力水準を満たしているものとして取り扱う。

(4) 在留資格

「特定技能1号」相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの資格

「特定技能2号」同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの資格

(5) 滞在期間

在留上限を5年とし、家族の帯同を基本的に認めない(特定技能2号へ移行すれば可能)

(6) その他

・同一の業務区分内又は試験等によりその技能水準の共通性が確認されている業

務区分間において転職が可能。ただし、退職から3月を超えた場合には、在留資格の取消手続の対象。

- 原則として直接雇用
- 報酬額は日本人と同等以上
- 特定技能所属機関が日常生活上、職業生活上又は社会生活中の支援を行う（入国前生活ガイダンス、住宅の確保、日本語習得支援、行政手続きについての情報提供等）

内容すべてをここに記載することはできないが、概要は以上の通りである。試験の内容や作成機関や国外での人材確保の方法などまだ定まっていないことも多く、これからも引き続き情報を追う必要がある。いずれにせよ、この新制度には矛盾点が多い。「相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する者」であると言いながらも一定の専門性・技能を有するとは評価し難い分野も混在しているように思われる。また、受入れ条件に「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の日本語能力を有することが基本」とあるにも関わらず、特定技能所属機関の責務の中に「生活のための日本語習得の支援」とあり、入国時にどの程度の日本語能力を有することが条件とされ、入国後にどのような日本語教育を受ける必要があるのかもまだ不透明である。さらに、「技能実習2号」つまり技能実習生を3年修了した者については、上記試験等を免除し、必要な技能水準及び日本語能力水準を満たしているものとして取り扱うともある。技能実習生として3年間日本に滞在した者すべてが、今回の受入れ条件をクリアするような日本語能力を持っているとは考えにくく再考する必要があると考える。

8. さいごに

「特定技能」は人手不足を解消するための緊急的な措置であり、「技能」とは名ばかりで外国人を一時的に労働力として利用しようとする制度ではないだろうか。本稿で取り上げた技能実習制度は「技能を学び国へ持ち帰ること」を目的とした制度であったため、技能を持ち帰ることができない分野に適応できず、エンジニアと呼ばれる就労の在留資格の分野を一時的に広げてしまうこと、5年のみ滞在することを条件にするのが難しいことから考え出されたのではないかと察する。報酬額が日本人と同等以上であることや特定技能所属機関の支援義務があることは外国人労働者の立場では評価できる点である。しかしながら、受入れ側の企業にとっては負担が大きくこの制度が人材不足を補えるかは疑問である。少なくとも受入れる企業へ政府が何らかの支援を行うことが期待される。さらに今回の調査で「専門性」が彼らにとって重要であったことから、この点において十分考慮すべきだと考える。また支援の一つである「日

本語学習の支援」については大学や日本語学校などの既存の専門機関、地域日本語教室などが地域をあげて取り組めることが望ましいのではないだろうか。今回インタビュー調査を行った4名も地域日本語教室と関わり、特に滞在期間が短い者に対しては重要な存在であった。さらに日本語を将来の糧にしようと思っている者は、専門的に学びたいという望みもある。また、地域日本語教室のボランティアが現在のように無償もしくは安価ではなく専門員として企業とそこで働く外国人労働者とつながっていくことはできないだろうか。どちらの場合であってもそこに行政が携わる必要が大いにある。労働力の確保と共に必要となる支援を企業だけが抱えるのではなく既にある力を十分に利用することを期待する。

近年はこれらの制度以外に、高度人材ポイント制度（平成24年5月施行）の導入や介護に従事する外国人の受入れ（平成29年9月施行）、建設及び造船分野における外国人材の受入れ（平成27年4月施行）などさまざまな受入れがあり、外国人労働者の資格や種類が混在し複雑化している。今回制定される新たな在留資格「特定技能」は現行の制度と並んだ時、どのようなメリットやデメリットが生まれるのだろうか。制度としてだけでなく、この制度を利用して来日する個人にこれからもフォーカスをあて最も身近なところにある問題の解決へ貢献していきたい。

（注）

（1）新たな外国人材の受入れに関する在留資格「特定技能」の創設について
法務省入国管理局（平成30年10月12日）
特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について
（平成30年12月25日 閣議決定）を参照

（2）「外国人雇用状況」の届出状況まとめ
厚生労働省（平成29年10月末現在）

（3）東大阪市の雇用情勢について
経済部　労働雇用政策室（平成30年10月19日）

（4）出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令
（平成2年5月24日法務省令第16号）を参照

（5）「JITCO」は公益財団法人国際研修協力機構のこと。外国人技能実習・研修制度の円滑な運営・適正な拡大に寄与することを事業目的とし、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の五省共管により、1991年に設立された財団法人。
ホームページ＜https://www.jitco.or.jp/＞

（6）日本語能力試験
国際交流基金と日本国際教育支援協会が1984年に開始した日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験
いちばんやさしいN5からいちばん難しいN1まで5つのレベルがあり国内外

で年2回実施されている。

（7）『みんなの日本語』スリーエーネットワークが出版している日本語のテキスト

参考文献

浅野慎一（1997）『日本で学ぶアジア系外国人―研修生・留学生・就学生の生活と文化変容―』大学教育出版

落合美佐子（2010）「外国人研修生・技能実習生の生活実態と意識―語りの中から見えてくるもの―」『群馬大学国際教育・研究センター論集』第9号　51－68頁

景山佳代子（2017）「外国人実習生に対する地域の日本語教育実践についての研究ノート」『神戸女学院大学論集』第64巻第1号　11－18頁

木村光伸 佐伯奈津子 人見泰弘（2018）「外国人・難民問題にどう取り組むか」『名古屋学院大学論集　社会科学篇』第55巻 第1号　183－192頁

杉本香 樋口尊子（2019）「保育者から見た外国人保護者とのコミュニケーションにおける問題と日本語教育支援の可能性―東大阪市でのアンケート調査の結果から―」『大阪樟蔭女子大学研究紀要』第9巻　1－11頁

田尻英三 編（2017）『外国人労働者受け入れと日本語教育』ひつじ書房

宮本恭子（2017）「持続可能な社会に向けた外国人労働者の受け入れに関する研究」『山陰研究』第10号　1－19頁